

(憲法 どう考える)

憲法

鳩山由紀夫首相は昨年末、国と地方の在り方に限り、日本国憲法の改正に向けて意欲を示した。しかし、憲法論議の中心となる第9条(戦争放棄と平和主義)には触れないなど、鳩山内閣の憲法へのスタンスはいまひとつはっきりしない。5月には憲法改正の手続きを定めた国民投票法が施行される。鳩山内閣の

行く末には、天皇陛下の外国要人との会見、永住外国人への地方参政権付与、「法の番人」とされる内閣法制局長官を含む官僚の国会答弁を禁じる国会法改正案の提出など、憲法論議に発展する問題が多く存在する。与野党の各議員はどう見るか。3人の県内選出国會議員にインタビューした。(聞き手＝高橋和之)

県内選出国會議員インタビュー

どう考える

細野豪志氏 衆院静岡5区



鳩山由紀夫首相は2000年の著書で独自の憲法改正試案を発表していますが、首相就任後は憲法観が伝わってきません。

「総理自身の確固たる持論はあるだろうと思う。ただ、今は景気、雇用、年金など内政でこれだけ大きな課題を抱えている。一時、憲法論議が盛り上がった安倍晋三内閣を見ても分かるように、憲法を議論するには非常に大きなエネルギーが必要だ。従って、総理が自分の考えを現時点で明らかにし、実行に移そうという思いは全くないと思う。まさに政治における優先問題。今、改憲を議論するタイミングではない」

鳩山連立内閣の民主、社民、国民新の3党内だけでなく、右から左まで多様な民主党内でも現憲法に対する姿勢

に開きがあるように思えます。 「今は憲法に関してはあまり3党連立とか、党内がどうかは関係ない。経済の二番底が懸念される中、経済、社会と多方面で山積する課題について、政権交代をして解決しようとしている時だ。自民党も正直、関心が高まっているかというところは感じられない

はそういう雰囲気になっていない。タブー視することは全くないが、しばらくはないだろう。(休眠状態の)憲法審査会は、個人的にはきちんと立ち上げ、議論しても良いと思う。でも、その際は改憲も護憲も含めた幅のある話し合いが不可欠」

改正議論する「時」でない

「外交、安全保障に関して、日本が動ける範囲はもともと広いわけではない。今、9条を改正して国防軍を持てるわけではない。議論がささやかれている自衛隊の海外派遣に向けた恒久法制定については、与野党を超えて合意が成立するのが望ましい」

「5月に国民投票法が施行されますが、憲法改正案をという話には当面ならないのでしようか。

「憲法改正案は国会が発議をして、国民が是非について投票する。国会がどうするかだが、与野党は関係なく、今

ほその・こうじ氏 2000年に初当選し、09年に4選。民主党副幹事長、組織委員長兼企業団体委員長。衆院静岡5区。38歳。

「通常国会では、憲法への見解を示す内閣法制局長官をはじめ官僚答弁を禁じる国会法改正案が焦点ですが。 「民主党としての見解は整理している。譲れない一線だ。国会での議論を活発にするため、自民党の皆さんにも賛成してもらいたい」